

課題 6-1

地球温暖化問題への支援の拡充

取り組み例	指標	2002	2003	2004	2005	2006		2007
		(14年度)	(15年度)	(16年度)	(17年度)	(18年度)	(19年度)	
						計画	実績	計画
京都メカニズムの活用を通じた、地球温暖化問題への貢献	(指標1) 我が国が関与するCDM、JI 案件(候補含む)向け出融資保証承諾プロジェクト数	新規			1	8	2	14
	(指標2) 相手国の指定国家機関(DNA)等との業務協力協定の締結件数	新規			15	20	27	32
京都メカニズム活用案件以外で温室効果ガスの排出量削減・吸収につながる事業に対する支援	(指標3) 温室効果ガス排出抑制に資する案件に対する出融資保証承諾プロジェクト数	14	26	33	32	17	15	17
	(指標4) 我が国のクリーン・テクノロジー等が活用された出融資保証承諾プロジェクト数	10	4	2	5	5	1	3
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。△：良好な取り組みがなされたと評価します。◇：今後の取り組みに留意が必要です。
 -：外部環境の変化等により評価不能。

() (指標1)、(指標3)、(指標4)いずれも、2005年度は案件数を、2006年度はプロジェクト数を、計画値、実績値として計上。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

京都メカニズムの活用を通じた、地球温暖化問題への貢献

・(指標1)の実績は計画を下回りましたが、事業計画の検討に時間を要したことが主な要因です。具体的な取り組みとしては、民間銀行との協調融資により、ブルガリア法人カリアクラウインドパワー社との間で、風力発電事業を対象とした融資を行いました(128頁、事例紹介参照)。本件は、本行のプロジェクトファイナンスでは、初めての風力発電事業に対する融資であり、日本企業からの投資及び技術提供を伴う温室効果ガス削減型の共同実施(JI)(注1)事業を組成するためのファイナンス(アンダーライニングファイナンス(注2))です。また、ウクライナの副生ガス発電事業向け融資を通じてウクライナの鉄鋼会社ドンバス鉄鋼連合が導入する発電設備では、製鉄所から排出される余剰ガスを有効利用して工場内の電力の一部を賄うことを可能とするものであり、日本企業の省エネ技術による、ウクライナの環境改善や、ドンバス鉄鋼連合のエネルギー利用効率化の推進が期待されます。また、将来的には、JI案件として、当該発電事業を通じて創出される排出権クレジットの日本企業による獲得も有望視されています。

(注1) 共同実施(JI)：温室効果ガス排出量削減の数値目標が設定されている先進国同士が協力して、先進国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(または吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出量削減に用いる制度。

(注2) アンダーライニングファイナンス：分野として歴史が浅いクリーンメカニズム(CDM)/JI案件に対して、案件組成を支援するために、公的融資及び保険の形で資金調達の支援を行うもの。

- ・ (指標 2)の実績は計画を上回りました。本行は、京都メカニズムの活用を目指し、政府や関連機関との国際的な連携強化を継続的に図っています。2006 年度もフィリピン政府、エルサルバドル政府、および中国やシンガポールの国家機関等と 11 件の業務協力協定を締結しました。

<事例紹介> 風力発電事業で日本企業による初の共同実施(JI)案件を支援
(ブルガリア)

近年、地球温暖化を背景として、再生可能エネルギーによる発電、とりわけ風力発電の導入量は世界的に急拡大しており、環境改善のための優れた技術と豊かな経験を有する日本企業にとって、新たなビジネスチャンスにつながることを期待されています。

本行は、日本企業等が出資するブルガリア法人が実施する風力発電事業に必要な資金を、プロジェクトファイナンス・ベースにて供与しました。本件は、本行にとって初の風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス・ベースの融資であり、同時にブルガリア向け初のプロジェクトファイナンス事業でもあります。本事業を通じて温室効果ガスの排出量削減効果が見込まれ、我が国がその削減量をクレジットとして取得することで、京都議定書で我が国に課せられた温室効果ガス削減目標の達成に役立てることが期待されます。

なお、ブルガリア政府と本行は、2004 年に京都メカニズムにおける共同実施 (Joint Implementation : JI) (注)等に関する協力に合意しています。そのような中、事業計画の段階からブルガリア政府と協議を進め、本案件を共同実施案件とすることで同国政府と合意し、事業実施環境の整備に貢献しました。本事業の成功を、日本企業による再生可能エネルギー事業推進の足掛かりとすべく、引続き本行のノウハウやサービスを提供していく予定です。

(注) 共同実施(JI)：京都議定書に基づき、温室効果ガス削減目標を持つ先進国及び市場経済移行国が共同で事業を実施し、結果として生じた削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度。

- ・ なお、上記二つの指標の対象とはしていませんが、京都メカニズムの普及を図るために、多数のセミナーやワークショップを開催するとともに多くの会合に参加しました。
 - 日本国内では、本行が海外投融資情報財団(JOI)と「排出権の円滑な監理のための信用機能の活用」セミナーを共催し、本邦企業関係者を中心とする約 250 名の参加者を対象に、排出権の円滑な監理のための信託機能の有効性及び法制面や税務・会計面等の課題について説明しました。また、北海道等で JETRO(日本貿易振興機構)と NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共催で排出権ビジネスについてセミナーを開催し、日本企業の排出権ビジネスへの参画を促しました。
 - 海外でも、ドイツで開催された「第 3 回 CARBON EXPO」に参加し、本行はグリーン投資・共同実施の公式セッションでパネリストを務めたほか、2005 年度に引き続き会場内にブースを出展し、日本型ビジネスモデルの紹介や温暖化ガス削減プロジェクトのための融資相談を行いました。また、10 月に北京で開催されたアジア初のカーボンエキスポ「CARBON EXPO ASIA」では、世界銀行、アジア開発銀行および中国政府のパートナーとして本行も共催しました。
- ・ また、(指標 1)の対象ではありませんが、排出権獲得が期待できる円借款事業においては、CDM 適用に向けた調査や登録申請に必要なプロジェクトデザインドキュメント(PDD)の作成を支援する等、京都メカニ

ズムの活用を目指しています。2006年度は、CDM適用に向けて手続を進めてきたエジプトのザファラーナ風力発電事業(2003年度承諾)が指定運営組織による有効化審査を受け、気候変動枠組条約事務局へプロジェクトの登録申請を行ったほか(2007年6月に承認・登録完了)、本行が出資している「世界銀行炭素基金事業」(PCF:Prototype Carbon Fund)を通じて参加する23件のCDM/JI候補事業について、分配排出権を国内で受けるために日本政府の承認申請手続を進め、2007年4月には同Fundを通じた初めての排出権を獲得することになりました。

京都メカニズム活用案件以外で温室効果ガスの排出量削減・吸収につながる事業に対する支援

- ・ (指標3)については、実績は計画をほぼ達成しました。具体的には、再生可能エネルギーや代替エネルギーの活用による地球環境負荷の軽減に寄与するため、インドネシアやケニアの水力発電事業、インドネシアへのバイオマス発電設備への融資等を行いました。また、クリーンエネルギーである天然ガスの利用促進を図るべく、ヨルダン初のIPP事業でもある天然ガス発電事業への融資を行いました。また、中国やインドでは、温暖化対策効果が認められた植林事業も支援しました。
- ・ (指標4)については、実績は計画を下回りましたが、事業計画の検討に時間を要したことが主な要因です。具体的な事例としては、中国における循環流動床ボイラーによる大規模集中型・熱供給発電(コージェネレーション)を建設・運営するための融資があります。
- ・ なお、上記指標の対象ではありませんが、インドネシア政府との間で、バイオマス・プロジェクトに関する戦略パートナーシップに関する覚書を締結し、バイオ燃料開発を始めとする同国内の潜在的バイオマス・プロジェクト、並びに、同プロジェクトに対する当行のファイナンス等についての情報・意見交換を、随時行う実務レベル協議会を設立しました。

2. 追加的な取り組みに関する評価(年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 2006年10月に、環境改善事業の支援を一層強化することを目的として、環境ビジネス支援室を新設しました。同室は、融資担当部と連携し、日本企業や外国政府等に対し、排出権を活用した事業収益改善や借入コスト低減などの金融面での革新を含め、京都議定書の活用や投資環境などのアドバイスを行うものです。同室の設置により、これまで以上に温室効果ガス削減や資源利用効率化をはじめとした環境改善事業への支援を強化するものです。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、今後の取り組みに留意が必要です。
- ・ 地球温暖化問題に対する我が国支援の期待は国際的にも一層高まっており、これまで多数締結した京都メカニズムの活用を目的とした開発途上国との業務協力協定を梃子に、各種セミナーやワークショップ等の開催を有効活用するとともに、我が国のクリーンテクノロジー技術等も活用した事業支援の早期具体化に向けた取り組みが重要です。